

# シリア国内での化学兵器使用から 見える北朝鮮の脅威

軍事アナリスト（軍事・情報戦略研究所長）**西村 金一**

## はじめに

内戦が続くシリアの首都ダマスカス郊外で、二〇一三年八月二十一日に化学兵器である神経剤のサリンが使用され、市民に多数の犠牲者がでた。日本のマスメディアでは生の惨劇が放映されなかつたので、日本国民の衝撃は少なかつたかも知れない。

だが、インターネットの海外ニュースでは、サリンによる死者や痙攣して苦しむ傷病者の動画が映し出された。化学兵器の恐怖を知っている専門家や海外のインターネットニュースを見た人達は、極めて大きな衝撃を受けたに違いない。絶対に使用してはならない大量破壊兵器が使用されたのだ。

シリアのサリン事件では、化学兵器が使用され多数の死傷者を出した。同時に、国際秩序を守るために、米軍が限定的な軍事攻撃を実施しようとする中、軍事的手段を使用しない平和的な解決方法がないか模索された。米国では、オバマ大統領が軍事力を限定的に使用するかどうかの決断を迫られる状況で、それを止めたいたいロシアは米国を交渉に引き込んだ。最終的に米国は、ロシアの「シリアに化学兵器を破棄させる」という提案を受け入れ、限定的な軍事攻撃を取りやめた。

化学兵器に関して東アジアに目を向けると、日本に近くて、

暴力国家と称される北朝鮮が多量の化学兵器を保有している。北朝鮮が暴発すれば、日本にシリア国内でサリンが使用されたと同じようなことが生起する。あるいはそれより多くの化学剤を散布する可能性もある。そして日本国内をパニックに陥れる可能性があるのだ。このことを、深刻に感じている日本国民は少ないのでないか。日本国民は化学兵器の使用を「想定外」と見ているのではないだろうか。

今回のシリア国内での化学兵器による殺戮を見て、近来、日本国内に化学兵器を使用された場合、「日本は国家としてどのような政治的判断をしなければならないのか」「その政治的判断を実行できるのか」「日米同盟が機能するのか」について個人として疑問や不安を感じたのである。

そこで、①シリア国内でのサリン使用を巡る動向、②北朝鮮が日本国内で化学兵器を使用する場合、③シリアでの化学兵器使用のケースが日本国内で起こった場合、の三つについて考察する。

## 一 シリア国内でのサリン使用を巡る動向

(一) 化学兵器使用の事実  
二〇一三年八月二十一日、内戦が続くシリアの首都ダマスカ

ス郊外で化学兵器が使用された。被害者を受け入れ手当したNGO国境なき医師団は、「首都の病院三カ所に神経毒性の症状を訴える患者計約三千六百人が搬送され、三百五十五人が死亡した」と発表した。患者が八月二十一日朝の約三時間に、次々と搬送されてきた。痙攣や瞳孔収縮、呼吸困難などの症状に加え、救助者も「汚染」されたことから、神経毒性のある物質に大規模にさらされたことが強く示唆された。英國に拠点を置く反体制派のシリア人権監視団は、死者に女性八十二人、子供五十四人が含まれると指摘した。八月二十三日のAFPは、「シリアの首都ダマスカス近郊で、二十一日の五時頃、化学剤を搭載したロケット弾を使い、町を攻撃した」と報じた。

ダマスカス発AFPの写真やテレビ映像を見ると、外傷がまったくない遺体が並べられ、痙攣して意識をなくしている様子や泡を吹いたような痕跡が見られた。また、取材に応じた活動家は、遺体は「青ざめていて皆、窒息していた」と語った。

化学剤というと、自衛官であれば、神経剤・びらん剤・血液剤・窒息剤の特色や作用の概要は知っている。だが、自衛官以外の人達は、兵器として使用される化学剤について、オウム真理教によるサリン事件でイメージは持っているが、どんなものか、どのようにして使用されるのか、使われるとどうなるか、日本にも使われるのか、その脅威（被害）はどんなものか、どう対応すればよいか、などについてほとんど知らないのが実情である。自衛官幹部でも化学職種以外の自衛官は、知識はあるものの、化学兵器に近づいてその怖さを感じたことがないのでないだろうか。筆者は、中国にある遺棄化学兵器の調査で、砲弾から漏れた化学剤に触れて冷や汗をかいたことや、マスターが漏れている砲弾に触れる可能性が高かつた場合には、か

なり緊張したこと覚えている。

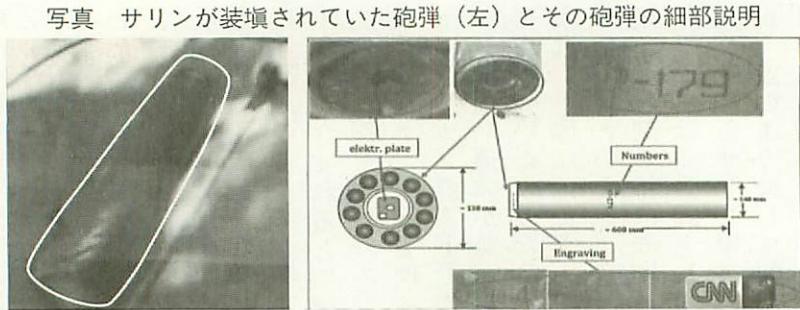
神經剤には、G剤タブン（GA）、サリン（GB）、ソマン（GD）、V剤（VX）があり、保管状態は無色の液体で、使用されると神經に作用して、呼吸麻痺、全身痙攣などの症状が速やかに現れる。ソマンとタブンはかすかな果実臭があるが、サリンなどは無臭とされる。写真やテレビ映像を見ると、これらの症状が顕著に現れていた。また、臭いがしたという住民の話はなかつた。救助した人々も神經剤の被害を受けた。効果の持続は数時間から一～二日であるが、一連の報道を見ていると、野外であったこともあり、数時間程度であったのだろう。

オウム真理教による松本サリン事件（一九九四年六月）や地下鉄サリン事件（一九九五年三月）当時、映像を見て大きな衝撃を受けたが、二〇一三年のシリアでのサリン事件の映像は、日本におけるサリン事件を上回る衝撃的なものであつた。日本の報道では、人道的なフィルターがかかっているためか、それほど衝撃的ではなかつたが、海外メディアの報道をみると、「これがサリン攻撃のすさまじさなのか」と鳥肌がたつた。

その後九月十六日、シリア郊外での化学兵器使用を巡る国連調査団の三十八頁にわたる報告書が発表された。調査団は、現場の生存者や救急隊員からの聴き取り、髪や尿・血液・土壤の試料採取などの調査を実施した。報告書によれば、ダマスカス郊外都市グータに、ロケット弾が発射され、神經ガスのサリンが「比較的大規模に使用された」と断定された。八十五セントの血液サンプルからサリンの陽性反応が出た。土壤などの多くからもサリンの使用を確認したとある。国連の潘基文事務総長は、シリアで化学兵器が使われたことに「疑念の余地はない」と述べた。また一般市民に対する化学兵器の使用としては、イラク

の旧フセイン政権が東部ハラブジャでクルド人を虐殺した一九八八年以来の規模だったと強調。毒ガスの使用禁止を定めた一九二五年のジュネーブ議定書などの国際法に反する「戦争犯罪だ」と非難した。だが、アサド政権と反体制派のどちらが使つたかについての見解は示されていない。

## (2) シリアの化学兵器保有状況



<http://www.cnn.co.jp/video/11638.html>

### 化学剤の種類と特徴

分類	保管状態	名 称	特 徴
神經剤	無色の液体	タブン、サリン、ソマン、VX	<ul style="list-style-type: none"> <li>神經組織に作用</li> <li>呼吸麻痺、全身痙攣</li> <li>呼吸器からの吸入、皮膚からの浸透</li> <li>速やかに症状が現れる</li> <li>通常、無色、無臭。</li> <li>ソマン、タブンはかすかな果実臭</li> <li>持続性は短い（数時間、1~2日）</li> </ul>
びらん剤	無色、黒褐色の液体	精製マスター、窒素マスター、ルイサイト、ホスゲンオキシム	<ul style="list-style-type: none"> <li>目と肺を侵す、皮膚をびらん</li> <li>ニンニク臭、カビ臭</li> <li>持続性は長い</li> </ul>
血液剤 (シアノ化物)	無色の気体、液体	青酸、塩化シアノ	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸により身体に吸収</li> <li>循環器系、呼吸器系を侵す</li> <li>昏睡と全身けいれん</li> <li>特有の臭気（アーモンド臭）</li> </ul>
窒息剤	無色の気体	ホスゲン、ジホスゲン	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸により身体に吸収</li> <li>肺細胞を損傷して窒息</li> <li>臭気（干し草）により五感での検知が容易</li> </ul>

\* サリンは、無色・無臭。煙などは出ない。

\* ガスが蒸発して拡散するのであって音を出して吹き出すことはない。

シリアは化学兵器禁止条約に加盟していないが、サリン事案の後、二〇一三年十月十四日に百九十番目の正式加盟国となつた。

米国の研究機関NTIによると、シリアは一九七〇年代初頭、化学兵器の開発に着手、神經剤のサリン、VX剤の製造方法をソ連から取得した。シリアの化学調査研究センターは、ロシアの化学専門家の支援を秘密裏に受け、専門知識、技術及び原材料をロシアから容易に入手して、マスターードガスに加えて神經ガスの製造も行つてゐる。特にサリンの製造を最優先に進め、毒性の強いVX剤の製造方法をも積極的に研究している。その生産能力は年間数百トンと見積もられる。

シリアの化学兵器製造施設は、主にダマスカス(Damascus)、ホム(Homs)及びホマ(Hama)の施設であり、ホマの施設はサリン、タブン及びVX剤を製造している。その関連施設を図に示す。

O P C W(化学兵器禁止機関..Chemical Weapons Convention)と国連の合同チームが国連安全保障理事会に提出した報告書によれば、①シリアの化学兵器の保有量が千三百トン、②千三百トンのうち約千トンが化学兵器禁止条約で毒性の極めて強い「カテゴリー1」と定めたサリンやVX剤などの化学兵器で、大半は製造前の段階である「前駆物質」の状態で保管、③化学兵器が充填されていない状態の砲弾も千二百三十発保有、④査察対象の二十三施設の中に、化学兵器に関連した四十一の設備があり、内訳は生産設備が十八、貯蔵設備が十二、移動式充

填設備が八などで、合同査察団はこのうち三十七設備を確認したと指摘した。

図 シリアの化学兵器関連施設



### (三) 使用したのは政府軍か

「誰が化学兵器のサリンを使用したのか」を検証することが焦点になった。だが、報告書では明らかにされなかつた。

当然、専門家が次の事項「化学兵器使用の疑問と推測される事項」を調査すれば、ほぼ断定できる結果が出たのではないかと思う。しかしながら、状況証拠だけでは決定できない、あるいは決定することが、その後の軍事行動に発展することを懸念してその結果が伏せられたのだろう。

#### ○ 化学兵器使用の疑問と推測される事項

- ① 誰が化学兵器を保有しているかについては、政府軍の保有は事実である。
- ② 使用する場合、防護資材（防護マスクや化学防護衣の着用）及び解毒剤が必要である。防護器材等を保有しているのは政府軍である。
- ③ 政府側は、反政府勢力が保有していたとする化学兵器を映像で示したが、その資材を映像で見る限り、「本当にそうなのか」と疑問を持った。誰かが急きょかき集めてきたような資材に見えた。
- ④ 化学兵器を扱いなれていない反政府勢力が使用できるか。なれない化学兵器を使うと散布する自分達が死ぬ恐れがあるため反政府軍が使用する可能性は低い。
- ⑤ 被害者は、政府軍ではなく一般市民がほとんどである。
- ⑥ 使うことによつて誰が利益を得たか、得るかについて、優勢な政府軍が、化学兵器に頼る必要はないと考えられるが、市街地の特定の地域に集まるゲリラを根こそぎ殺傷することを狙つて使用すれば、かなりの効果が期待できる。一方、反政府勢力にとつては、米軍の軍事的介入を作為するために、

最も効果的であるように思える。だが、反政府勢力が米国との軍事介入を誘導するために、自國市民に化学兵器を使用するかというと、極めて可能性は低い。

(7) 化学兵器として使用されたのは、サリンが充填されたロケット砲弾（おそらく多連装式）である。その砲弾には、ロッ

ト番号のような製造番号が文字と数字で刻印されている。ロケット弾の刻印を調べれば、どこの国から輸入した兵器か、あるいはどこの国の兵器かが解明できるはずである。

(8) ロケット砲が使用されたということは、組織的な部隊の可能性が強い。ロケット砲を使用すれば、発射地点と弾着地点がかなり離隔するため、使用者が被害を受けにくい。

(9) 反政府軍がロケット攻撃したのであれば、政府軍兵士に多数の死者が出ていることになるが、兵士の死者の映像は皆無である。

(10) 風向を調べれば、発射する側に被害がでないように使用されたであろうことがわかる。

(11) 化学兵器を使用するのであれば、特殊な指示が発出される。なぜならば、安全を確保されるため友軍特に観測機関、潜入部隊、防衛部隊に警告を与えておかないと、友軍に被害がでる。その記録を探すことだ。

これらを総合的に調査分析すれば、誰が使用したのか判明する。

#### 四 その後の米露の動向

米国は、シリア政府軍が大量破壊兵器である化学兵器サリンを使用したものと判断し、それは絶対に許されることではないとして、限定的な軍事攻撃を行う準備をした。具体的には、シリアに近い地中海には巡航ミサイル搭載の駆逐艦四隻、アデン

湾に近いインド洋にはハリー・S・トルーマン空母打撃群、ペルシャ湾にはニミッツ空母打撃群、ヨルダンには対地攻撃が可能なF-16戦闘機を配備した。米国は、シリア周辺にこれらを集中配備して、直ちに限定的な軍事攻撃ができる姿勢を見せたのだ。

シリアでの現在の内戦状況で、米軍がシリア政府軍に対して限定的な攻撃を行えば、シリア政府軍は倒れていたであろう。それに沿って、反政府軍が勝利したとしても、その軍内は各派閥が独立して戦闘していることから、過激的な勢力が台頭し、フセイン後のイラク国内のような混沌とした状態になることは目に見える。一方、ロシアにとって、シリアはかなり以前から兵器輸出のお得意様であり、その国が敗北すればお得意様を失うことになる。このような中、ロシアは米国との交渉を行い、最終的に「ロシアがシリアの化学兵器を放棄させる」という最終決着案となつた。

非人道的な行為を行っているシリア政府が生き残ったことは、国際社会から見れば許されないことだが、シリアのイラク化が避けられ、シリア国民から犠牲者を出すことがなかつた。また、シリア国内の混乱の影響を受けた先進諸国の経済混亂から米国が生起することもなかつた。シリアと国際社会の関係においては、最善の案であつたものと思われる。

その後、処理についてはOPCWに委ねられ、シリアには化学兵器を製造する機能を一時停止させる破壊措置が採られた。そして時間をかけてシリアが製造した化学兵器および前駆物質を処理する計画になつていてる。

## 二 北朝鮮が日本国内で化学兵器を使用する場合

### (一) 北朝鮮が保有する化学兵器

世界で化学兵器禁止条約に署名していない（署名しても批准していない国もある）のは、アフリカではアンゴラ、南スレーダン、エジプトの三ヵ国、アジアでは北朝鮮の一ヵ国だけである。日本の脅威となる国家であり、暴力国家とも称される北朝鮮が大量の化学兵器を生産・保有している。また、それらを散布することができる弾道ミサイルを実戦配備し、それらを携行して日本に潜入できる特殊部隊を大量に配備している。その能力は日本にとって大きな脅威である。実際、韓国に対してテロ攻撃を何度も実施し、日本人を拉致監禁もしている。

北朝鮮の化学兵器の開発・製造の歴史は、一九六〇年代初めから化学兵器の研究開発を始め、一九七〇年代にはマスター・ドなどの第一世代化学兵器の生産を開始し、一九八〇年代からは化学兵器の自給自足体制を確立、化学兵器の攻撃能力を確保するに至った。一九八〇年代末には化学剤を充填したミサイル弾頭の生産を開始した。

韓国国防白書2008によれば、北朝鮮は当時から化学兵器二千五百～五千トンを保有し、VX、サリンなどの神経剤、マストードなどのびらん剤、ホスゲンなどの窒息剤、青酸などの血液剤およびアダムサイトなどの嘔吐剤など十七種類、ほとんど全ての有毒剤を保有している。年間四千五百トンを生産する能力を有しており、ロシア・米国に次ぐ生産量である。

米国研究調査機関であるNTIによればこれらの化学兵器は、新義州・安州・順川・咸興・化成・清津・恩徳を含む十二カ所の生産施設で生産、黄村・沙里院・三山洞・王在峰、山陰里な

ど七ヵ所に貯蔵され、平壤・新義州・江界・咸興に研究施設がある。これらの生産施設は通常、化学薬品・農薬・肥料・繊維工場であり、平時において化学剤の生産を停止していてもいつでも生産が可能な状態に戻すことができる。

### (二) 化学兵器の運搬手段

韓国国防白書によると、北朝鮮が保有する火砲の三分の一および航空機が化学剤を搭載・運搬することができる。フロッグ5～7、スカットB、Cへの搭載が可能であり、テポドン2も五百キロの搭載能力があることから、化学剤を搭載することが可能とみるのが妥当である。

火砲では口径百二十二ミリ以上の大砲および迫撃砲で化学砲弾を射撃できる。特殊部隊は、地下鉄サリン事件と同様の方法で化学剤を散布するなどの化学テロ攻撃を実施することができる。

### 三 シリアでの化学兵器使用のケースが

#### 日本国内で起つた場合

今回のシリアのケースを北朝鮮特殊部隊が日本国内で実施するケースに当てはめてみると、「どのような対応をとるであろうか」を考察する。

軍事紛争に至る前の緊張状態で、北朝鮮がもし日本国内で化学兵器を使用するとすれば、首相官邸や国会などの重要施設、サリン事件のように東京・大阪などの混雑している駅や列車、日本の主要な企業の本社が集まる丸の内や大手町のような場所に散布するであろう。

北朝鮮は、これまで韓国に対して行ってきたテロ行為でさえも「われわれがやつたのではない」「韓国の自作自演だ」と主

張してきた。シリアのような化学兵器による攻撃を実施したとしても同様のことを主張して、北朝鮮が実施したこと隠し続けるであろう。

シリア国内戦で化学兵器が使用された様相と朝鮮半島有事あるいは制裁を受けた北朝鮮が日本に採る行動とは異なるかもしれない。だが、北朝鮮にとっては、今回のこととで米国の動き、安全保障理事会の動向及び中露の動きなどが手にとるよう理解でき、北朝鮮が実施した場合にも同様のことが手にとれるであろうと学習したに違いない。特に、北朝鮮の大きな戦略的判断として、北朝鮮が日本や韓国に対して化学兵器を使用することに関して、「使つても言い逃れができる。軍事攻撃を受けない方法がある」という認識ができ、化学兵器を使用する敷居を下げたのではないかと考える。

なぜなら、シリアでの化学兵器使用の事案において、米軍、仏軍、英軍の限定的な軍事行動を採るためのシリア周辺への戦力集中は、早かつた。だが、シリアで誰が使用したのか、本当にサリンなのかを解明することに時間がかかった。米軍の限定的軍事行動について、ロシアや中国、国連事務総長の反対があり、米国オバマ大統領の決心を迷わせ遅らせた。シリア国内で生起した事案とはいえ、米国が軍事行動に移行するには、国連安全保障理事国の同意、米国議会の承認、米国国民のコンセンサスを得るプロセスを踏むことなどから、決心し実行に踏み切るにはかなりの時間がかかることが判明した。ロシアや中国が正面から反対をすれば、また、国際世論を味方につけなければ軍事行動は難しいことも明らかになつた。

つまり、誰が使用したのか分からぬ状況では、化学兵器による攻撃なのか判明するまでに時間がかかること、軍事行動を

限定期なものとすると決めて、実行に移すことは難しく時間もかかること、また、ロシアや中国が別の平和的な解決案を提示すれば、軍事行動に移すのが難しいし、軍事行動に移すのをストップさせることもできるということが、北朝鮮は分かったのである。

シリアは、化学兵器禁止条約を受け入れ、化学兵器を破棄することを認めた。北朝鮮は当然、金正恩体制を維持するために、テーブルにつく交渉には応じるが、米国の圧力に屈することはない。これまでのように交渉に応じ、支援を得て、交渉を長引きさせ、結局は何も受け入れることはない。なぜなら、北朝鮮が米国に屈することは、金正恩政策が失敗であったことを認め、金体制を存続できなくなるということだからだ。

このような状況において、米軍は日米同盟を基に軍事力を日本海や黄海に集中して、北朝鮮を威圧することは確信できるが、米国が限定的な軍事攻撃を判断して実施するのかどうかについては疑問が残る。

では、日本の判断はどうなのか。北朝鮮が実行したのかどうか判明できず、米軍の限定的な軍事的攻撃の決定が行われず、中国やロシアが仲介する交渉に時間がかかっているような状況において、日本は米軍が介入するのかどうか成り行きを見守るのか、国連安全保障理事会に実状を説明し被害を国際社会に訴えるだけなのか。

筆者としては、将来的には、長射程の巡航ミサイルを装備して日本独自で攻撃するのかなどについて、迅速かつ適切な政治的な決心がなされることを期待したい。また、必ず達成すべき目標として、金正恩朝鮮人民軍最高司令官に化学兵器の破棄を認めさせるべきだと考える。